

# 高知県医療勤務環境改善支援センター ニュースレター

令和2年10月発行 第29号

## ～令和2年度タスク・シフティング等医療勤務環境改善推進事業について～

2024（令和6）年度から始まる医師の時間外労働の上限規制への対策に取り組まれている医療機関の皆様に、取組みに必要な経費にご活用いただける補助事業をご紹介します。それは、厚生労働省が実施している「令和2年度タスク・シフティング等医療勤務環境改善推進事業」です。これを活用すれば、次のような経費の1/2が補助されますので、少しでも負担を軽減し、取組みを進めることができます。募集期間は、令和2年11月30日までとなっておりますが、是非ご活用を検討してみてください。

### 1 補助対象の具体例

項目	具体例
勤務環境改善機器等導入事業	ICT等勤務環境改善に資する機器等の導入 ・効果的な医師時間把握を行うために、医師の時間管理を紙ベースから就業管理システムに移行する場合の導入機器 ・電子カルテの音声記録や外出先からの画像診断等に活用するための導入機器 など
医師事務作業補助者研修事業	・職員2名以上を医療関係団体等が実施する医師事務作業補助者養成の集合研修に参加させる場合の研修受講料や旅費 ・受講者5名以上の医師事務作業補助者研修を自院で実施するために外部講師を招聘する場合の講師への謝金や旅費
医師事務作業補助者・看護補助者導入事業	診療報酬の算定基礎とならない医師事務作業補助者・看護補助者を、 <b>常勤職員</b> として直接雇用する場合の令和3年3月末までの人件費
業務改善実施事業	勤務環境改善の取組みの効果測定や助言等にコンサルタントを利用した場合の委託費 ・タスクシフトを推進するに当たりコンサルタントによる業務量調査 ・採用強化のためのコンサルティング ・医師の労働時間の抑制につながる人事システム構築のためのコンサルティング など
タスク・シェアリング推進事業	タスク・シェアリングに伴い代替医師を雇用する場合の令和3年3月末までの人件費 ・新たな夜勤代替医師の採用 など
休憩環境整備事業	・休憩室の改修、改築に係る費用 ・休憩室の休憩効果を高める備品の購入費用
その他勤務環境の改善に資する事業	上記以外で医師の勤務環境改善に明確に資する取組 ・特定行為研修を履修した看護師へ医師の特定行為をタスク・シフトさせるため、〇〇協会主催の特定行為研修を受講する場合の経費 など

フルタイムで働く職員をいい、  
有期雇用職員も対象となります

### 2 対象となるの医療機関

次の条件を全て満たす医療機関が、この補助事業を活用できます。

- ・医療法に定める病院であること
- ・労働時間管理が適切に行われていること
- ・直近の月の時間外労働（休日労働含む）が80時間を超える医師がいる、もしくは令和2年度の医師に関する36協定の年間の上限時間数が960時間を超えていること
- ・2023年度までに自院に勤務する全ての医師の時間外労働が年960時間以下となるよう労働時間短縮のための計画を策定すること（既に作成されているものがあれば代用可）

### 3 その他

この補助金を活用して勤務環境改善のための機器等を導入する場合は、特別償却制度も併用できることがありますので、ニュースレター第26号もご参照ください。この場合、機器を取得する前に当センターの助言を受けて計画を作成することが必要となりますので、事前に当センターにご連絡ください。

令和2年度タスク・シフティング等医療勤務環境改善推進事業の詳細は、厚生労働省「いきいき働く医療機関サポートWEB（いきサポ）」をご覧ください。（当センターのホームページからも参照いただけます。）  
勤務環境改善について困りごとがございましたら当センターにお気軽にお電話ください。



高知県イメージキャラクター「くろしおくん」

社会保険労務士や医業経営コンサルタントからのアドバイスも無料で受けられます！

## 高知県医療勤務環境改善支援センター

（事業受託者：一般社団法人 高知医療再生機構）

TEL 088-822-9910

平日（祝日、年末年始を除く）8：30 ～ 17：15まで  
ホームページ <https://www.kochi-mrr.or.jp/kinmukankyoukaizen>  
E-mail [kinmukankyoukaizen@kochi-mrr.or.jp](mailto:kinmukankyoukaizen@kochi-mrr.or.jp)

勤務環境の  
ことならお任せ

